

広島市安佐自然体験交流センター整備・運営事業入札説明書 新旧対照表（令和7年9月1日修正）

| 区分 | 現 行 | 修正後 | | | | | | | | | |
|-------------|---|---|--|----|------|--------|--------------------|--|--------|----------|---|
| 第2-7 | 設計・建設期間 令和8年3月～令和13年3月（5年間） | 設計・建設期間 令和8年3月～令和13年3月（5年間） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">期間</th> <th style="width: 65%; text-align: center;">工事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">STEP 1</td> <td style="text-align: center;">令和8年3月～ 令和11年3月</td> <td style="text-align: center;">こども広場内建物の解体・撤去、管理宿泊棟等の整備、インフラ施設の整備、設備・備品調達</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">STEP 2</td> <td style="text-align: center;">～令和13年3月</td> <td style="text-align: center;">野外活動ゾーンの既存施設の解体・撤去及び新キャンプ場の整備、里山ゾーンの既存施設の解体・撤去及びこども開拓村の整備、交流レクリエーションゾーンの既存施設の解体・撤去及び広場・プレーパークの整備、既存インフラ施設の解体・撤去、インフラ施設の整備等の本件工事のうち第1期工事以外の整備等</td> </tr> </tbody> </table> | | 期間 | 工事内容 | STEP 1 | 令和8年3月～ 令和11年3月 | こども広場内建物の解体・撤去、管理宿泊棟等の整備、インフラ施設の整備、設備・備品調達 | STEP 2 | ～令和13年3月 | 野外活動ゾーンの既存施設の解体・撤去及び新キャンプ場の整備、里山ゾーンの既存施設の解体・撤去及びこども開拓村の整備、交流レクリエーションゾーンの既存施設の解体・撤去及び広場・プレーパークの整備、既存インフラ施設の解体・撤去、インフラ施設の整備等の本件工事のうち第1期工事以外の整備等 |
| | 期間 | 工事内容 | | | | | | | | | |
| STEP 1 | 令和8年3月～ 令和11年3月 | こども広場内建物の解体・撤去、管理宿泊棟等の整備、インフラ施設の整備、設備・備品調達 | | | | | | | | | |
| STEP 2 | ～令和13年3月 | 野外活動ゾーンの既存施設の解体・撤去及び新キャンプ場の整備、里山ゾーンの既存施設の解体・撤去及びこども開拓村の整備、交流レクリエーションゾーンの既存施設の解体・撤去及び広場・プレーパークの整備、既存インフラ施設の解体・撤去、インフラ施設の整備等の本件工事のうち第1期工事以外の整備等 | | | | | | | | | |
| 第2-12-(1)-ア | 本市は、本施設の設計業務、建設・工事監理業務の対価について、_____事業契約においてあらかじめ定める額を支払う。 | 本市は、本施設の設計業務、建設・工事監理業務の対価について、STEPごとに事業契約においてあらかじめ定める額を支払う。 | | | | | | | | | |
| 第3-3-(7) | 事業活動の実体を確認するため、申請者の本店に係る事業所調書兼実体調査同意書（様式2-24）を提出すること。「市が推進する行政施策への取組等（様式4-17～21）」で本店が広島市外にあり、広島市内に本店以外のその他の事業所等があると報告した場合は、広島市内の代表的な事業所等に係る事業所調書兼実体調査同意書も提出すること。この様式4-17～20では、事業活動を行っている事業所等（本店・支店など）を報告すること。 | 事業活動の実体を確認するため、申請者の本店に係る事業所調書兼実体調査同意書（様式2-24）を提出すること。_____本店が広島市外にあり、広島市内に本店以外のその他の事業所等がある_____場合は、広島市内の代表的な事業所等に係る事業所調書兼実体調査同意書も提出すること。_____ | | | | | | | | | |